

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	生活福祉第一課	
施策	6	生活困窮者への支援	評価 責任者	船越 慈	内線 6300
小施策	6-1	生活困窮者の自立支援	評価 シート 作成者	昆 司	内線 6301

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
生活困窮者の多くは、多様な問題を抱え、現行の福祉制度や支援システムでは十分に対応できず、ますます孤立していく状況が見られる。本市の生活保護受給者は、平成25年度までの増加傾向から高止まりの状況で推移しており、経済構造の変化や社会的孤立の拡大、貧困の連鎖といった状況に対応していく必要がある。また、生活保護受給者以外の生活困窮者についても、生活困窮者自立支援制度等による支援の充実を図っていく必要がある。	生活保護など、市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により、市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り、経済的自立を助長する。また、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する包括的な支援を実施する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪等を除く)	%	→	<p>・勤労収入の増加による保護廃止が、令和元年度は前年度の77件から91件と増加し、全体で当初値より高い割合を維持している。</p> <p>・勤労収入の増加による保護廃止の割合が増えている。</p> <p>・ハローワークの支援コーナー利用件数が、前年度の1,597件から1,748件に増加している。</p>	⇒	<p>・当課(生活福祉第二課を含む)を中心とした就労支援事業等による就職の実現。</p> <p>・平成25年から福祉事務所内に常設窓口として「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置していること。</p> <p>・経済情勢の回復傾向による求人の増加。</p>
当初値 (H25) 4.8		R1目標値 6.0			R6目標値 6.0
指標② 生活困窮者の自立支援相談の解決率	%	→	<p>・解決となった件数は現年度、過年度継続分を合わせ、628件となり、解決率は目標値を大きく上回る47.9%となった。</p> <p>・学習支援事業の学習会においては、参加者数が実人員で71人から99人と増加しており、貧困の連鎖の防止に一定の成果を上げている。</p>	⇒	<p>・「第2のセーフティーネット」として、自立相談支援事業の実施機関である「盛岡くらしの相談支援室」が、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じた計画的かつ継続的に丁寧な支援を行ってきた。</p> <p>・学習会に参加する生徒のために、通年による無料送迎サービスを実施したことにより、参加者数を増加することができた。</p>
当初値 (H27) 49.3		R1目標値 30.0			R6目標値 30.0
問題点			問題の要因分析		
<p>・生活保護受給者に占める高齢者の割合が増加しており、逆に稼働年齢層(16歳～64歳)が減少傾向にある。</p> <p>・就労支援を行うにあたり、日常生活に課題がある等、社会生活を営むうえで課題のある保護受給者が存在する。</p>			<p>・稼働年齢層(16歳～64歳)の保護受給者の減少等に伴い、就労支援事業の支援対象者数が減少している。</p> <p>・就労支援を行うにあたり、課題がある者は、引きこもり等により社会から孤立している場合が多い。</p>		
問題点			問題の要因分析		
<p>・新規ケース(現年度分)の件数が増加し、支援プランの作成に追われ、アウトリーチが困難になっている。</p> <p>・学習会の会場が市内3か所にとどまっているが、より最寄りの場所での開催を望む声がある。</p>			<p>・事業受託先が変更となり、積極的な掘起しによって、新規ケース(現年度分)の件数が前年度の390件から628件に増加した。</p> <p>・事業量の制約から、恒常的に会場数を増やすことは困難。</p>		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 就労支援事業のうち、就労自立促進プログラム、稼働能力活用プログラムについてはハローワークと連携してより実効性を高めるほか、ボランティア活動等を行う職場体験等事業については、対象者への参加を促し、社会参画と就労へのステップアップを支援する。</p> <p>★ 高齢者等に対して、ケースワーカーの支援による年金の受給や介護費・医療費などの軽減措置の活用、扶養義務者の援助等による自立の可能性を模索する。</p>	<p>★ 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、盛岡市生活困窮者自立支援庁内連携会議を構成する庁内関係課や関係機関との連携を密にし、支援の充実を図る。</p> <p>★ 学習支援事業について、通年による送迎を継続するなど内容の充実を図るとともに、常設会場の増加について検討する。</p> <p>★ 生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、支援の充実を図る必要があることから、令和元年度から実施している家計改善支援事業において、家計管理に課題を抱える世帯への働きかけを行い、利用者増に結び付けるとともに、自立相談支援の解決率を上げる。</p> <p>★ 「盛岡市くらしの相談支援室」にアウトリーチ支援員を令和2年度から配置し、就職氷河期世代への支援の一環として、ひきこもりに陥った方への支援を行う。</p>